

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社アドバンスト・メディア
【英訳名】	Advanced Media, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 一行
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
【電話番号】	03 - 5958 - 1031（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 吉田 一也
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
【電話番号】	03 - 5949 - 2007（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 吉田 一也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	644,608	147,026	2,668,345
経常損失(千円)	569,508	229,114	1,337,067
四半期(当期)純損失(千円)	514,286	218,735	3,619,038
純資産額(千円)	-	1,892,721	2,080,238
総資産額(千円)	-	2,141,911	2,717,399
1株当たり純資産額(円)	-	13,140.16	15,103.10
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	3,621.02	1,523.21	29,071.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	88.1	76.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	363,385	-	920,709
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	37,240	-	165,908
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	352,943	-	887,183
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	1,486,812	1,537,320
従業員数(人)	-	87	84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成20年9月24日付でAMIVOICE THAI CO.,LTD.を設立し、株式会社アドバンスト・メディア（当社）と連結子会社1社及び関連会社（持分法適用会社）1社により構成されており、当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容の変更及び関係会社の異動はありません。なお、事業セグメントは、プロダクト部門とソリューション部門から構成される音声事業のみになります。

音声事業

当社は、音声認識技術AmiVoice®（アミボイス）を中心とした音声認識システムのライセンス及び音声認識システムの利用に係る開発、コンサルティング、サービスの提供を行っております。音声認識技術の一部分を持分法適用会社Multimodal Technologies, Inc.に開発委託しています。AmiVoice®とは、従来の機械が中心となる音声認識と異なり、人が自然に機械に話しかけるとあたかも人間のように受け答えや記録などの動作をしてくれる音声認識を中心とした知的ヒューマンインタフェースのことで、第一義的に、人間の声を認識して文字化するソフトウェアの販売やサービスの提供がビジネスの主体となりますが、それらの特長は、ユーザの声を事前に学習（ユーザの声の登録やトレーニング）する必要の無い「不特定話者対応」や、話した言葉をリアルタイムで高精度に認識すること、方言などにあらわれるイントネーション・アクセントの違い、発話スピードのばらつきにも柔軟に対応する、ごく自然な話し言葉の認識にあります。そして現在、「いつでも」「どこでも」「だれでも」が利用いただけるような人主体の音声認識の進化をモバイル分野に対して実現してきています。

当社は、音声認識技術AmiVoice®をコアとした新しい付加価値の創造を継続して追及し、JUL(Joyful - 楽しい、Useful - 便利、Indispensable - 無くてはならない)製品・サービスの提供を通じて、企業向けには、ワークフローの効率化、ROIの最大化、コスト削減等の実現、一般消費者向けには、生活の場において水や空気のように当たり前利用され各人のライフスタイルの充実に寄与することを目的としています。

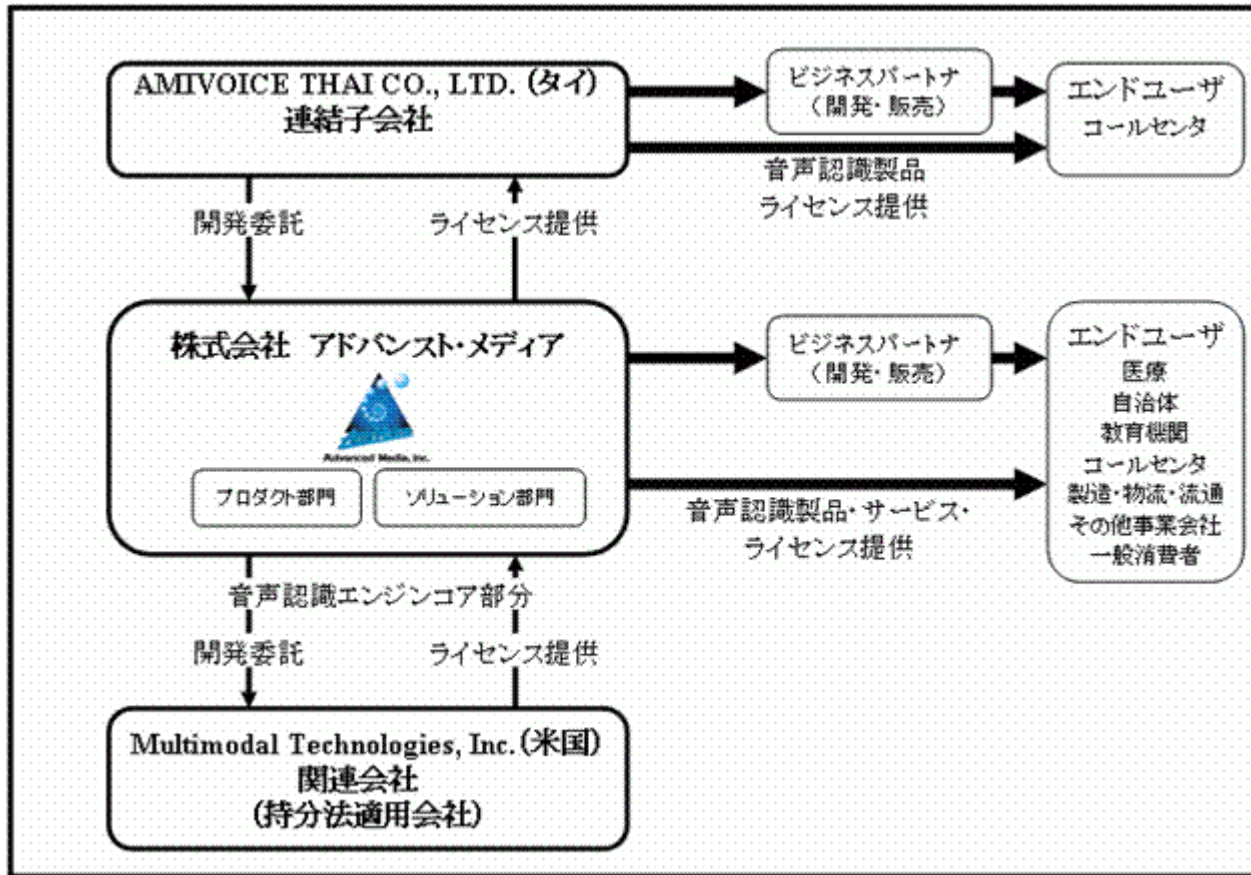
音声認識事業におけるビジネスモデルとしては、AmiVoice®を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」、AmiVoice®を組み込んだアプリケーション商品を提供する「ライセンス事業」、さらには企業内のユーザや一般消費者へのサービスにAmiVoice®を提供する「サービス事業」、の3つのビジネスモデルを展開しています。

各部門におけるターゲット市場、ソリューション、導入事例、代表的な製品は次の表のとおりです。

ターゲット市場	ソリューション内容、導入事例並びに代表的な製品	
プロダクト部門		
医療	病院や調剤薬局を中心とした医療機関向けに医療専門用語を標準搭載した音声入力システムを提供。話すだけで手軽に電子カルテや読影レポート、調剤薬歴などを入力でき、忙しい医療現場での業務効率化を実現。	
	導入事例	病院、診療所、放射線科、調剤薬局など全国2,700施設（概算）にて導入（2008年12月末現在） （日本調剤株式会社、クラフト株式会社、北海道大学病院、大阪大学医学部附属病院、聖路加国際病院、熊本赤十字病院、松下記念病院）
	製品	既存製品 診療所／病院電子カルテ向け AmiVoice® Ex Clinic/Hospital（16診療科対応） 放射線読影診断レポート向け AmiVoice® Ex Rad（内視鏡、病理等4診療科対応） 調剤電子薬歴向け AmiVoice® Ex Pharmacy 新製品：上記16診療科に含まれる 眼科電子カルテ向け AmiVoice® Ex Opht 整形外科電子カルテ向け AmiVoice® Ex Orthopaedic
議事録	議事録支援システムを自治体のみならず、民間企業にも提供。発言内容をリアルタイムにテキスト化することによって、情報公開のスピード化、業務量の軽減、コスト削減といった面で議事録作成業務をサポート。	
	導入事例	東京都議会、北海道議会、宮城県議会、佐賀市議会、沼津市議会等自治体、大手民間企業等51ユーザに導入（2008年12月末現在） 会議録と連動した映像配信システム（沼津市議会）
	製品	議事録作成支援システム AmiVoice® Recorder, AmiVoice® Rewriter
P C	当社として、初めて、一般消費者向け音声認識ソフトを開発。マイクに向かって話すだけで手軽に使える音声入力システム。4つの辞書（ブログ日記・メール、しゃべりことば、書きことば、政治経済）を搭載しており、色々な場面で利用可能。	
	製品	PC版音声入力ソフトウェア AmiVoice® Es 2008

ソリューション部門	
エンターテインメント&教育	語学教育、特に、発音矯正の分野などで一般消費者向けと英語教室等の企業向けの英語教育製品を提供。また留学生向け日本語発音矯正ソフトも提供。270施設（概算）に導入（2008年12月末現在）
	導入事例 進研ゼミ中学講座+i(株式会社ベネッセコーポレーション) えいご漬けバリンガシステム(プラト株式会社) 機動戦士ガンダム戦場の絆(株式会社バンダイナムコゲームス) 「UDA式発音PRO」(株式会社アデュー)
	製品 日本人向け英語発音矯正ソフト AmiVoice® CALL-pronunciation-
コールセンタ	業務効率化・コンプライアンス強化・音声と文字による通話モニタリング・対応品質向上など、音声認識技術を活用した新しいコールセンタ向けソリューションを提供。
	導入事例 株式会社三菱東京UFJ銀行 東邦薬品株式会社 富士フイルム株式会社 株式会社日立ハイテクフィールドディング 生命保険会社、損害保険会社、医薬品メーカー等
	製品 オペレータ/管理者リアルタイム支援 AmiVoice® Assist 通話音声全文テキスト化ツール AmiVoice® CallScriber オペレータ対応記録作成 AmiVoice® Ex 自然発話連続認識が可能なIVR用音声認識エンジン AmiVoice® Telephony/E-IVR(次世代自動音声応答システム)
営業支援	営業報告、顧客とのやり取りの内容を音声・文字保存。外勤営業社員等の外部からの業務報告書等の作成を支援するアプリケーションを提供。
	導入事例 携帯で行う営業支援システム(株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ) MS支援サービス「Meissa(メイサ)」(東邦薬品株式会社) MS:営業担当者
製造・物流・流通	ヘッドセットマイクを使って、音声によるデータ入力を実現。ハンズフリー・アイズフリーで現場作業の軽減を推進。入出庫管理・在庫管理・棚卸し・ピッキング・製品検査・検品・各種伝票作成・製造工程管理等に活用可能。
	導入事例 築地市場、海老卸売場におけるセリ現場音声認識システム 自動車処理現場における音声入力ソリューション (カースチール株式会社)
モバイル	音響分析だけを携帯電話で行い、音響分析結果の認識はサーバで行なう分散型音声認識技術 AmiVoice® DSR(Distributed Speech Recognition)を活用し、携帯電話での煩雑な親指入力に代わる音声入力を提供。また、音声を使った、携帯電話によるキャンペーン企画も提供。
	導入事例 NTTドコモ「らくらくホンシリーズ」(富士通製)向け音声入力対応メール及びナビゲーションアプリ 自社メディア「声ちえき!」(http://koecheki.jp) iアプリ版「声ちえき!DX」(http://koecheki.com)

事業の系統図は、次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	87	(12)
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員を表示しております。また()内は外書きで当第3四半期連結会計期間の平均臨時雇用者数(アルバイト)を示しており、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	85	(12)
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員を表示しております。また()内は外書きで当第3四半期会計期間の平均臨時雇用者数(アルバイト)を示しており、派遣社員は除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
	金額(千円)
プロダクト部門	26,914
ソリューション部門	47,387
その他	11,212
合計	85,514

- (注) 1. 生産実績は当期総製造費用で表示しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 第1四半期連結会計期間より音声事業のみの単一事業となりましたので、音声事業の部門ごとに記載しております。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
プロダクト部門	111,990	31,051
ソリューション部門	98,744	68,243
その他	10,841	5,824
合計	221,576	105,118

- (注) 1. 上記の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。
2. 第1四半期連結会計期間より音声事業のみの単一事業となりましたので、音声事業の部門ごとに記載しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
	金額(千円)
プロダクト部門	84,401
ソリューション部門	57,608
その他	5,017
合計	147,026

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社PFU	17,894	12.2

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 第1四半期連結会計期間より音声事業のみの単一事業となりましたので、音声事業の部門ごとに記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当第3四半期連結会計期間の経営成績

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響や急激な円高進行等の影響を受けて急速な悪化傾向を辿っており、先行きについても不透明感がなお強まっている情勢にあります。

このような状況の中、当社は、平成20年5月15日発表の「中期経営計画」に基づき、当連結会計年度の目標である、コアドメインの確立による売上の安定化及び原価率低減・固定費削減による収益力の向上達成に向け、各施策を実施してまいりました。

売上に関しては、コールセンタ関連分野におきまして、営業案件の積上げは堅調に推移したものの、特に金融機関向け大型案件などが信用収縮、景気低迷の顕在化の影響を大きく受け、成約に至らず、ソリューション部門の落ち込みを生ずる結果となりました。一方、医療部門におきましては、薬事法改正、オンライン請求義務化等に起因する大手調剤薬局等の新規投資の手控えの影響を受け、売上が一部伸び悩みましたが、病院、クリニック向け『AmiVoice® EX』シリーズ販売が堅調に推移し、安定的な収益源となりました。また、当社ソリューションビジネスのコアドメインのひとつとして期待が高いモバイル分野においては、米アップル社製携帯電話iPhone向け音声認識ゲームコンテンツを販売開始するなど新たな取り組みを積極的に進めました。上記のような取り組みをした結果、全体では、当第3四半期連結会計期間において、ほぼ、前年同四半期連結会計期間並みの売上は確保しましたが、当初の売上目標の達成にはいたりませんでした。

損益面に関しては、前連結会計年度に発表した「経営改善計画」に基づく施策を継続的に推進し、成果として収益性が大幅に改善いたしました。前連結会計年度におけるソフトウェア資産の臨時償却及び減損によって償却負担が大幅に改善したことに加え、ライセンス収入の増加、受注プロジェクトの峻別・プロジェクト工数管理の徹底などを行い原価率の改善によって売上高総利益率が大幅に改善いたしました。また、オフィス移転、人件費抑制、支払手数料削減等による販売管理費は引き続き抑制しており、その効果もより現れてきております。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は147百万円（前年同四半期は売上高539百万円、前年同四半期の数字については参考値、以下カッコ内同じ。）、営業損失は227百万円（前年同四半期は営業損失272百万円）、経常損失229百万円（前年同四半期は経常損失280百万円）、四半期純損失は218百万円（前年同四半期は四半期純損失552百万円）と赤字幅を縮小いたしました。

自己資本充実による財務体質の強化及び研究開発資金確保のため、平成19年10月に発行した新株予約権の行使によって、第1四半期連結会計期間において357百万円を調達いたしました。第2四半期連結会計期間以降においては、同新株予約権の行使による資金調達は行っておりません。

なお、平成20年9月24日付でタイ王国に音声認識ソリューションの開発および提供を目的としてAMIVOICE THAI CO., LTD. を設立いたしました。当第3四半期連結会計期間における損益への影響は軽微であります。

音声事業のうち各部門の状況は、以下のとおりです。

プロダクト部門

医療分野においては、電子カルテにおける音声入力に対応した『AmiVoice® EX』シリーズ販売が堅調に推移し、医療関連施設への導入は2,700施設を超えるまでとなりました。また既存顧客セグメントの深耕を図るべく、中・大規模病院向け営業に注力した結果、放射線科向け製品販売が伸び、さらに販売代理店網の再構築によって、クリニック向け製品販売が安定的な売上を計上しました。加えて、大手生命保険会社からの保険処理業務時の診断書入力支援システムの追加受注にも成功しました。一方、薬事法改正に伴う大手調剤薬局の新規投資の手控えのため、調剤薬局向け製品の販売は伸び悩みました。議事録分野においては、民間向け1件の新規導入を獲得し、当第3四半期連結累計期間では地方自治体向け5件、民間向け6件の導入に成功しました。また、11月には沼津市議会において住民情報サービスの一環としての、「会議記録内の発言内容と映像のリンクの自動化」に日本で初めて成功した新しい映像配信システムの運用をスタートさせました。

結果として、部門全体で前年同四半期を上回る売上高となりましたが、当初の売上目標を達成するにはいたりませんでした。

ソリューション部門

主力の金融分野においては、コンプライアンス重視の機運の高まりからコールセンタ向けソリューションの引合いは引続き多く、みずほ情報総研株式会社等有力な金融系開発パートナーとの新規連携により共同マーケティングを開始し、営業案件の積上げは堅調に推移してまいりました。しかしながら、世界的な金融危機の影響を受け、第2四半期

連結会計期間に受注を予定していた大型案件等が当第3四半期連結会計期間においても受注にいたらず、目標の売上高を達成することができませんでした。

製造・流通分野においては、コールセンタ向けソリューションが、富士フィルム株式会社、株式会社日立ハイテク フィールドインテグレーションなど大手企業で採用され比較的堅調な受注を続けております。更に、モバイルを使った営業・業務支援ソリューションに注力して営業活動を行っており、営業案件の積上げは進んでいますが、全体としては、設備投資抑制の影響を受け、受注が伸び悩みました。

モバイル分野においては、米アップル社製携帯電話iPhone向けにも音声認識エンジンを開発、それを利用した音声認識ゲームコンテンツ販売を開始しました。また、大手ピザチェーン「ピザハット」のキャンペーンコンテンツに採用されるなど、Webとモバイルを組み合わせた、広告主向けの音声を使ったキャンペーン企画など新たな取り組みを積極的に進めました。

教育分野では、既に期初より採用されている株式会社ベネッセコーポレーションの提供する次世代型通信講座「進研ゼミ+i」中1コースに加えて、中2コースへも採用が決定するなどeラーニング分野における販売が堅調に推移しております。また、10月には株式会社アデューの日本人のための英語発音ソフト「UDA式発音PRO」にAmiVoice®が搭載されるなど英語発音矯正分野において順調に事業拡大が進んでおります。

結果として、部門全体としては、当初の売上目標を達成するにはいたりませんでした。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は主に子会社株式の売却及び子会社の清算に伴う連結範囲の変更により、前連結会計年度末に比べ575百万円減少し、2,141百万円となりました。流動資産は主に売掛債権の減少により479百万円減少し、1,657百万円となりました。固定資産は95百万円減少し、484百万円となりました。有形固定資産は17百万円減少し、85百万円となりました。無形固定資産は主にソフトウェアの償却により64百万円減少し184百万円となり、投資その他の資産は13百万円減少し214百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は主に子会社株式の売却及び子会社の清算に伴う連結範囲の変更により、前連結会計年度末に比べ387百万円減少し、249百万円となりました。流動負債は主に買掛債務及び未払金の減少により376百万円減少し、233百万円となりました。固定負債は11百万円減少し、15百万円となりました。純資産は主に四半期純損失の計上により187百万円減少し、1,892百万円となり、この結果、自己資本比率は88.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ50百万円減少し、1,486百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は50百万円（前年同四半期は250百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失212百万円を計上し、売上債権の減少177百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は6百万円（前年同四半期は198百万円の獲得）となりました。これは主に無形固定資産の取得5百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金はなく、リース債務の返済による支出を除き、ほとんど増減はありませんでした（前年同四半期は1,297百万円の獲得）。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、38百万円であります。AmiVoice® CALL pronunciationをベースにした新商品の開発やAmiVoice® Assist, AmiVoice® Rewriterなど既存製品の機能・精度向上を進めてきました。その他、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

音声認識は、認知度の問題等もあり、これまで一般の消費者への普及にはいたりしていません。そのため、不特定話者に対応できる音声認識技術という技術的優位性を活かし、当社は専門分野のユーザを対象に音声認識ソリュー

ションを販売してまいりました。今後は専門分野だけでなく、携帯メールでの音声入力サービスや音声認識パッケージソフトウェアの販売等を通じて、直接、エンドユーザに訴求していく所存であります。

しかしながら市場創造が予想通りに行なえず、市場創造のために長い時間を要する可能性もあります。

(7) 経営戦略の現状と見直し

当社グループは、前連結会計年度においてグループ企業の再編を実施したことに伴い、当連結会計年度においては、音声事業に経営資源を集中、注力してまいりました。特に平成20年5月15日発表の「中期経営計画」に基づき、金融、医療等をコアメインとし売上のスケールアップを目指してまいりましたが、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響を大きく受けて、今後も厳しい景気情勢が続くことが予想されます。しかしながら、今後も「中期経営計画」の基本方針に基づき、ライセンス収入モデルの確立、開発の効率化促進、収益の安定化を追求し、かつ、さらなる固定費の削減も行い、収益力の向上、キャッシュ・フローの改善を目標に、業績の向上を目指してまいります。

音声事業を構成する各部門の詳細は、以下のとおりです。

プロダクト部門

医療分野においては、放射線科、眼科、整形外科、クリニック等医療機関向けパッケージと、調剤薬局向けパッケージ販売を促進すると共に、販売拡大のためのパートナー連携を強化し、さらに医療パッケージを利用したソリューション事業開拓等案件の大規模化を目指します。議事録分野においては、地域密着代理店との連携を強化することで自治体案件を獲得し、さらには議事録を核にしたソリューション展開に加え、民間企業向け会議録システムの受注を推し進めます。

ソリューション部門

引続き開発・販売パートナーとの連携を強化しながら、金融分野のみにとどまらず、製造・流通分野向けコールセンター案件など音声認識サポート事業拡大に注力して、案件発掘、クロージングを推し進めます。また、モバイル、教育・エンターテインメント分野等成長分野においては、モバイルを利用した「音声入力メール」技術の企業向け営業支援システム及び一般消費者向け各種携帯コンテンツによるサービス事業への展開、DSR（分散型音声認識技術）、HSR（ハイブリッド型音声認識技術）の深耕を行うとともに、教育分野ではeラーニング向け「英語発音矯正ソフト」や「留学生向け日本語発音矯正ソフト」など事業拡大を図ります。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの強みは、音声認識分野における卓越した技術力と、自らが核となり市場の潜在ニーズを顕在化する市場創造力とを兼ね備えていることにあります。この2点の強みを両輪として、機械が言葉を能動的に認識し、人のJUI (Joyful - 楽しい、Useful - 便利、Indispensable - 無くてはならない) に貢献するという、未来社会の象徴でもある事象の事業化を目指してまいります。

電話利用時の音声認識ソリューションの活用が米国で活発化してきており、日本でも当社を中心に大きく進展することが想定されます。また、PC利用時での音声認識ソリューションでは医療分野、議事録分野、教育分野等、マーケットセグメントを明確化して活動した結果、日本で米国に先んじて啓蒙期を越えようとしている市場もでき始めています。さらに、携帯電話を含むモバイル分野では日本発世界初のDSR（分散型音声認識技術）の実装に基づいた高精度・高度な音声入力メールサービスがリリースされ世界から注目を浴びています。音声認識事業も「種まき」のフェーズから「収穫」のフェーズに移ろうとしています。

事業化のフェーズを飛躍的に進展させるには、当社単体だけのビジネス展開には限界がありますのでJUIアプリケーションやJUIサービスの企画・開発や販売・普及に関して他企業との密な連携に基づいたビジネス構造の構築が不可欠であると考えております。

当社グループは、人と機械との自然なコミュニケーションを担う中核技術をベースとした研究開発に注力しながら、その技術を実用化・普及させる企業群との連携を国内外に多数創造し、市場開拓を実行してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	358,000
計	358,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	143,602	143,602	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	143,602	143,602	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の状況

(平成14年6月27日定時株主総会決議1)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	710
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	710
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。なお、当該調整は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$(\text{調整後株式数}) = \frac{(\text{調整前株式数}) \times (1 \text{株当たり調整前払込金額})}{(1 \text{株当たり調整後払込金額})}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。)

$$(\text{調整後払込金額}) = (\text{調整前払込金額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売出価格を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

3. 新株予約権行使の条件

(1) 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。

(2) 新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができます。

(3) 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

4. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

(平成14年6月27日定時株主総会決議2)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	240
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。なお、当該調整式は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$(\text{調整後株式数}) = \frac{(\text{調整前株式数}) \times (1 \text{株当たり調整前払込金額})}{(1 \text{株当たり調整後払込金額})}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。)

$$(\text{調整後払込金額}) = (\text{調整前払込金額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売出価格を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使することができます。
- (3) 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

4. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	890
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1,2)	890
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注3)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = \frac{(\text{調整前株式数}) \times (1 \text{株当たり調整前払込金額})}{(1 \text{株当たり調整後払込金額})}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。)

$$(\text{調整後払込金額}) = (\text{調整前払込金額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売出価格を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

4. 新株予約権行使の条件

(1) 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。

(2) 新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができます。

(3) 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

5. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

会社法に基づき発行した新株予約権

株式会社アドバンスト・メディア第1回新株予約権（第三者割当て）（平成19年10月2日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	360
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	平成19年10月18日～ 平成21年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格については、下記(注)2.を参照。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式25,000株とします(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は25株とする。)。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。
- (2) 当社が下記(注)2.(行使価額の調整)以下の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されます。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記(注)2.(行使価額の調整)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記(注)2.(行使価額の調整)第(2)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、下記(注)2.(行使価額の調整)第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行うこととします。

2. 払込金額（以下、「行使価額」という。）は、当初72,600円とし、以後以下のように修正します。

本新株予約権の行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の前日まで（当日を含む。）の3連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。上記3連続取引日の間に下記（行使価額の調整）に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとします。「下限行使価額」は当初、払込期日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額とします。下限行使価額は、下記（行使価額の調整）の規定を準用して調整されます。

本新株予約権のいずれかの行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を通知します。

（行使価額の調整）

（1）当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第（2）号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

（2）行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用期については、次に定めるところによるものとします。

下記第（3）号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

下記第（3）号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第（3）号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合
調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第（3）号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

本号 乃至 の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとします。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとします。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数点第2位まで算出し、小数点第2位を四捨五入するものとします。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数点第2位まで算出し、小数点第2位を四捨五入するものとします。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。また、上記第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとします。

- (4) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行うものとします。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき、

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき、

行使価額を調整するべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が第2条に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、上記第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとします。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとします。

- (6) 行使価額の調整を行うときには、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、上記第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行うものとします。また、上記第(5)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行うものとします。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		143,602		4,377,595		2,844,295

(5) 【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,602	143,602	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	143,602	-	-
総株主の議決権	-	143,602	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数80個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	70,000	65,300	65,600	47,000	44,000	47,500	34,400	31,100	30,500
最低(円)	55,300	53,900	43,500	36,000	24,500	26,000	20,500	23,900	23,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,436,425	1,487,060
受取手形及び売掛金	116,684	540,608
有価証券	50,386	50,259
商品	17,789	27,068
原材料	2,380	2,317
仕掛品	40,520	15,354
繰延税金資産	-	3,997
その他	15,160	60,896
貸倒引当金	21,748	50,245
流動資産合計	1,657,598	2,137,316
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	63,244	67,532
減価償却累計額	9,538	3,841
建物及び構築物(純額)	53,706	63,690
その他	77,470	118,732
減価償却累計額	45,765	79,127
その他(純額)	31,704	39,604
有形固定資産合計	85,410	103,295
無形固定資産		
のれん	-	4,121
ソフトウェア	184,095	243,994
その他	-	160
無形固定資産合計	184,095	248,275
投資その他の資産		
投資有価証券	139,679	142,183
敷金及び保証金	74,740	86,328
破産更生債権等	186,650	186,650
その他	385	-
貸倒引当金	186,650	186,650
投資その他の資産合計	214,806	228,511
固定資産合計	484,312	580,082
資産合計	2,141,911	2,717,399

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	89,639	278,641
未払金	46,996	206,056
未払法人税等	7,016	47,127
前受金	36,227	54,817
仮受金	28,773	-
返品調整引当金	-	2,457
その他	24,995	20,602
流動負債合計	233,650	609,702
固定負債		
長期未払金	2,567	-
為替予約	12,971	2,600
繰延税金負債	-	24,857
固定負債合計	15,539	27,457
負債合計	249,189	637,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,377,595	4,198,973
資本剰余金	3,369,728	3,191,107
利益剰余金	5,816,967	5,302,680
株主資本合計	1,930,356	2,087,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,946	865
為替換算調整勘定	38,456	16,249
評価・換算差額等合計	43,403	17,114
新株予約権	5,768	9,951
純資産合計	1,892,721	2,080,238
負債純資産合計	2,141,911	2,717,399

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	644,608
売上原価	288,058
売上総利益	356,549
販売費及び一般管理費	942,872
営業損失()	586,322
営業外収益	
受取利息	4,385
為替差益	222
持分法による投資利益	25,429
雑収入	2,448
営業外収益合計	32,485
営業外費用	
為替差損	13,393
雑損失	2,278
営業外費用合計	15,671
経常損失()	569,508
特別利益	
貸倒引当金戻入額	27,036
持分変動利益	178
特別利益合計	27,215
税金等調整前四半期純損失()	542,293
法人税、住民税及び事業税	8,781
法人税等調整額	36,788
法人税等合計	28,006
四半期純損失()	514,286

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	147,026
売上原価	70,340
売上総利益	76,685
販売費及び一般管理費	304,311
営業損失()	227,625
営業外収益	
受取利息	1,382
持分法による投資利益	17,243
雑収入	1,274
営業外収益合計	19,900
営業外費用	
為替差損	20,314
雑損失	1,075
営業外費用合計	21,390
経常損失()	229,114
特別利益	
貸倒引当金戻入額	16,555
特別利益合計	16,555
税金等調整前四半期純損失()	212,559
法人税、住民税及び事業税	6,176
法人税等合計	6,176
四半期純損失()	218,735

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	542,293
減価償却費	97,116
貸倒引当金の増減額(は減少)	27,036
受取利息及び受取配当金	4,385
持分法による投資損益(は益)	25,429
持分変動損益(は益)	178
為替差損益(は益)	13,604
売上債権の増減額(は増加)	206,501
たな卸資産の増減額(は増加)	18,499
前払費用の増減額(は増加)	174
仕入債務の増減額(は減少)	32,412
未払金の増減額(は減少)	51,032
未払費用の増減額(は減少)	3,902
その他	23,019
小計	357,297
利息及び配当金の受取額	4,385
法人税等の支払額	10,473
営業活動によるキャッシュ・フロー	363,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	6,624
無形固定資産の取得による支出	81,998
敷金及び保証金の差入による支出	357
敷金及び保証金の回収による収入	32,107
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	20,018
その他	385
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	353,059
リース債務の返済による支出	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	352,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,824
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	50,508
現金及び現金同等物の期首残高	1,537,320
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,486,812

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

当社グループは、音声認識市場創造を企業の命題として、顧客マーケットに合わせた研究開発並びに製品開発を行い、市場創造に努めてまいりました。しかしながら、前々連結会計年度において、より広範な市場開拓を推し進めるべく製品開発を志向した営業に傾倒したため、1,262,751千円の大幅な営業損失を計上し、前連結会計年度においては、1,295,681千円の営業損失を計上しました。また、「経営改善計画」の効果が顕在化し、収益改善の兆候が見られるものの売上不振による営業損失を埋めるまでには至らず、当第3四半期連結累計期間においては586,322千円の営業損失を計上いたしました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。しかしながら、当社グループとしては、「経営改善計画」を継承した「中期経営計画」（平成20年5月15日付公表）を着実に実行してきており、早期の売上回復並びに費用削減による収益性及びキャッシュ・フローの改善が可能と考えております。

[販売体制の確立と強化]

営業面においては、実績のあるパッケージ製品販売を中心としたプロダクト部門と、これまでに請け負った個別の受託開発の結果、得られた成果等に基づき開発された汎用的な共通システムを基礎として、新規パッケージ製品の創造に結び付けるソリューション部門に分けて、組織目標を明確化し、強固な収入基盤を確立すべく努力してまいります。プロダクト部門は、累計2,700ヵ所以上の医療機関に納入実績のある『AmiVoice® EX』シリーズを核に、医療機関向けに売上を伸ばしてまいります。一方、ソリューション部門は、コンプライアンス意識の高まりから「声」の文章記録に高い需要が見込める金融及び製造・流通分野におけるコールセンタ向け案件の獲得を目指してまいります。また、DSR（分散型音声認識技術）クライアントモジュール搭載の携帯電話端末の普及期を迎えるモバイル分野や、教育・エンタテインメント分野を中心に売上を伸ばしてまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、病院、クリニック向け『AmiVoice® EX』シリーズ販売、並びに教育分野におけるeラーニング案件からの継続的な売上が堅調でした。モバイル分野においても、富士通株式会社製FOMA®端末「らくらくホン」シリーズにおける当社DSR（分散型音声認識技術）クライアント搭載によるライセンス収入、並びに株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ提供「音声入力メール」関連の受託開発も売上に貢献しました。金融及び製造・流通分野では、既存顧客へのフォローアップ及び展示会出展を契機とした新規営業案件の開拓に注力したことで、営業案件の積上げは堅調に推移したものの、信用収縮、景気低迷の顕在化などの影響を受け、売上目標に達しませんでした。翌四半期連結会計期間以降も引き続き厳しい景気情勢が続くと思われませんが、これまで取り組んできた案件の早期受注に加え、さらなる営業案件の拡大を図り、各施策を実行していく予定です。

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

[売上原価および固定費の削減]

売上原価の削減におきましては、ソリューション部門において、外注費、開発工数の徹底した管理によりコストを引き下げ、原価率を改善いたします。また固定費の削減におきましては、引続き、人件費関連、支払手数料など販売費及び一般管理費のコスト削減をするとともに、研究開発費も市場ニーズが高い製品ないしサービスの開発分野への選択と集中により削減してまいります。これにより損益分岐点を大幅に引き下げ、営業キャッシュ・フローの黒字化を目指します。当第3四半期連結累計期間においては、前年同四半期連結累計期間に比べて「経営改善計画」に基づく施策効果の顕在化により、収益力が大幅に改善いたしました。前期におけるソフトウェア資産の臨時償却及び減損によって償却負担が大幅に改善したことに加え、受注プロジェクトの峻別・プロジェクト工数管理の徹底等を行い原価率の改善によって売上高総利益率が大幅に改善いたしました。また、オフィス移転、人件費抑制、支払手数料削減等による販売管理費抑制の効果が現れ、営業損失は586,322千円(前年同四半期連結累計期間は営業損失1,161,567千円)と赤字幅を縮小いたしました。

[資金調達]

資金面におきましては、平成19年10月17日付で第三者割当てにより、新株式及びコミットメント条項付新株予約権を発行しました。第1四半期連結会計期間においては、同新株予約権の行使により357,242千円を調達しました。その結果、当該スキームにより平成20年6月末までに1,703,940千円を調達し、財務基盤を強化いたしました。第2四半期連結会計期間以降においては、同新株予約権の行使による資金調達は行っておりません。しかしながら、当第3四半期連結会計期間末において、1,486,812千円の現金及び現金同等物を保有し、かつ有利子負債も存在しないため、当面の手許流動性に問題はなく、「中期経営計画」を達成すべく、当該手許資金の活用で円滑な事業運営に取り組みるものと考えております。なお、当第3四半期連結会計期間末で未行使の新株予約権が360個(9,000株)残存しております。

当社グループでは、当面は既存の手許資金を基礎として事業を遂行していく所存であり、上述の「中期経営計画」を着実に実行し、早期に営業利益を確保できる収益体質を構築し、キャッシュ・フローを改善するよう努めてまいります。

四半期連結財務諸表は、継続企業を前提に作成されており、上記のような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>第2四半期連結会計期間において、AMIVOICE THAI CO.,LTD.を当社の全額出資により設立したため、同社を連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありましたエムシーツー株式会社は、第1四半期連結会計期間において、当社が保有していた同社株式をすべて譲渡したため、期首において連結の範囲から除いております。また、同社が全株式を保有し、当社連結子会社でありましたLS有限会社につきましても期首において連結の範囲から除いております。</p> <p>株式会社ボイスドメインサービス及び株式会社ボイスキャピタル・ソリューションは第2四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第2四半期連結会計期間末に在外子会社を設立したため当第3四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」実務対応報告第18号(平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更が損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法によっております。 なお、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の棚卸資産で前連結会計年度末において帳簿価額を処分見込価額まで切り下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められるものに限り、前連結会計年度末における連結貸借対照表価額で計上しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
	1 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。
	のれん 9,418千円
	負ののれん 5,297千円
	差引 4,121千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与手当	334,352千円
研究開発費	143,754千円
支払手数料	116,666千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与手当	114,208千円
研究開発費	38,517千円
支払手数料	34,597千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,436,425千円
有価証券勘定	50,386千円
現金及び現金同等物	1,486,812千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 143,602株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成19年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	9,000株
新株予約権の四半期連結会計期間末残高	5,768千円(親会社 5,768千円)

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高	千円(親会社	千円)
--------------------	--------	-----

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資金調達を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金178,621千円、資本剰余金178,621千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が4,377,595千円、資本剰余金が3,369,728千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当社は、第1四半期連結会計期間に、連結子会社でありましたエムシーツー株式会社の全株式を譲渡しております。また連結子会社でありました株式会社ボイスドメインサービス及び株式会社ボイスキャピタル・ソリューションはそれぞれ第2四半期連結会計期間において清算が終了いたしました。

この結果、当社グループはテレマーケティング事業及びその他事業から撤退し、主力事業である音声事業に経営資源の集中を図ることとなりました。

よって当社は当第3四半期連結累計期間において、音声事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、主として為替の影響により当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
		(千円)	(千円)	(千円)
通貨	為替予約取引 買建 米ドル	69,972	63,365	6,606
	通貨スワップ取引 米ドル	69,656	63,292	6,364
合計		139,628	126,657	12,971

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

2. 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 13,140.16円	1株当たり純資産額 15,103.10円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 3,621.02円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,523.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	514,286	218,735
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	514,286	218,735
期中平均株式数(株)	142,028	143,602
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な減少 新株引受権(平成13年4月27日臨時株主総会決議)1,410個 新株予約権(第三者割当て平成19年10月2日取締役会決議)261個 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社アドバンスト・メディア
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 古川 雅一 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 秋葉 陽 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、前々連結会計年度及び前連結会計年度に2期連続で大幅な営業損失を計上し、また当第3四半期連結累計期間も営業損失となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該重要な疑義を解消するための「中期経営計画」の内容は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。